

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 真室川町長、真室川町議会議長、真室川町教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.5 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	62.7 %
全職員	64.3 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	68.6 %
本庁課長補佐相当職	93.8 %
本庁係長相当職	96.9 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	57.4 %
31～35年	96.5 %
26～30年	93.5 %
21～25年	100.6 %
16～20年	94.5 %
11～15年	86.7 %
6～10年	82.3 %
1～5年	119.6 %

【説明欄】

1. 全職員に係る情報について

任期の定めのない常勤職員の扶養手当や住居手当は、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は65.1%、住居手当の受給者に占める男性の割合は52.9%となっている。また、水道や道路などインフラ整備担当職員やイベント担当職員に占める男性割合が高く、他の部署に比べて時間外手当の支給が多いため、男性職員の給与平均額が上がる要因となっている。

任期の定めのない常勤職員以外の職員は、再任用職員及び会計年度任用職員であり、約99%が会計年度任用職員である。その会計年度任用職員の男女比率は、男性約13.9%、女性約86.1%で、極めて女性比率が高い。また、男性約13.9%には、給与水準の高い医師が含まれているため、男性の平均給与額が上がり、任期の定めのない常勤職員以外の職員における男女の給与の差異が大きくなっている。

全職員で見ると、全男性に占める会計年度任用職員の割合が約 14.1%であるのに対し、全女性では約 55.6%となっており、会計年度任用職員は任期の定めのない常勤職員と比べて給与水準の低い職員が多いため、全男性よりも全女性の給与平均額の下がる割合が高く、全職員における給与の差異が大きくなっている。

2. 役職段階別について

課長相当職において、男性の 21.4%相当が給与水準の高い医師であるのに対し、女性医師がないため、男性職員の給与平均額が上がり、課長相当職の男女の給与の差異が大きくなっている。

3. 勤続年数別について

36 年以上の階層においては、男性職員が全員課長相当職であるのに対し、女性職員は課長相当職以外の職であるため男女の給与の差異が大きくなっている。

4. その他

教育指導主事については、前職から引き続きの勤務年数として算定している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。